普及啓発の取り組みについて

1 9月までの取り組み

*9月以降も取り組む広報内容には、実施期間に「~」を表記した。

(この期間の広報のねらい)

- ① 法改正後の新しい制度の内容を医療関係者等に適切に周知・広報する。
- ② 制度が改正されたことについて広く広報する。
- ③ 新しいカード及びその記載方法について周知する。

(1) 一般の方向け

- ・政府広報として新聞各紙に突き出し広告を掲載(別添1) <②> (全国紙5紙、ブロック紙3紙、地方紙64紙):期間は7月13日~18日
- ・厚生労働省HPに専用サイトを開設(7月初旬~)(別添2) <①及び②>
- ・広報誌「厚生労働」への記事掲載 (21 年 12 月、22 年 2 月、6 月及び 8 月の計 4 回)

<①及び②>

- ・臓器提供意思表示欄が設けられた運転免許証や医療保険被保険者証が順次更新されることから、それにあわせて説明リーフレットの送付を実施。

(2) 医療従事者向け

・医療現場への周知のため、8つの学会に依頼し、機関誌や学会HPに情報掲載

<(1)>

- ・改正臓器移植法説明会の開催
- (社)日本臓器移植ネットワーク主催、全国 3 カ所:西日本支部会場 350 名、中日本支部会場約 180 人、東日本支部会場約 400 名

参加者は臓器提供施設の医療従事者、都道府県コーディネーター <①>

(3) 行政機関向け

・臓器移植対策担当者会議の開催 都道府県、指定都市、中核市の担当者及び都道府県コーディネーターに対する説明会、参加者数約 150 名 <①>

(4) その他

・政府広報による視覚障害者向け資料=音声広報 C D 「明日への声」に 6 分 1200 字程度で「改正臓器移植法への取り組み」を紹介。 5000 部を全国視覚障害者情報提供施設協会、日本盲人連合、全国盲人老人福祉施設連絡協議会、盲学校高等部、都道府県図書館、地方公共団体等に配布

・マスコミ関係者への説明会(参加者数約40名)

- <1>>
- ・関係団体等への説明の実施。((財)日本アイバンク協会など)
- <(1)>
- ・新しい臓器提供意思表示カード、リーフレット等の配布(資料3)
- <(3)>

2 10月における取り組み

(この期間の広報のねらい)

- ① 臓器移植普及推進月間として、臓器移植に対する国民の一層の理解を得る。
 - ・その際、「新しい制度の普及・啓発」についても念頭において取り組む。
 - ・可能であれば厚生労働省や(社)日本臓器移植ネットワークのホームページ等の 詳細情報に案内する。
- ② 各種イベントを通じた啓発普及及びマスコミ等への周知

(1) インターネット、ラジオ番組など多様媒体による広報

- 〇インターネット関係
 - ・政府広報インターネットテレビ「徳光&木佐の知りたいニッポン!」 (別添3) 10月14日~掲載予定、20分番組、ゲストを招き、各種の話題や取り組みをわかりやすく紹介する。
 - ・政府広報オンライン「お役立ち記事」(別添4) 国の行政施策の中から、暮らしにかかわりの深いテーマ、暮らしに役立つ情報を 毎月4本程度掲出しわかりやすく解説する。
 - 9月29日~約1年間掲載予定、約1ヶ月間トップページのタイトルに掲載。
 - ・政府広報モバイル携帯端末(別添5) 携帯端末用の無料ニュースサイト「The news」のトップページに約80 文字の文字広告を掲出する。広報テーマは1週間毎に変更。
 - ・政府広報インターネットバナー広告(別添6) 「Yahoo! Japan ニュースネットワークプライムディスプレイ」にバナー広告を 掲出し、リンクにより関連サイトに誘導する。
 - 10月 25日~31日掲載、15秒間のアニメーション
- 〇政府広報ラジオ番組「中山秀征のジャパリズム」 (別添7)
 - ・政府の重要施策について、ゲストの解説と中山秀征氏とのトークによりわかりや すく説明する。
 - 10月22日、16:30~16:55オンエア、25分番組、TOKYO FM (JFN系全国15局ネット)
- 〇政府広報として、新聞各紙に突き出し広告を掲載
 - (対象紙、掲載期間などは未定。)
- 〇広報誌「厚生労働」への記事掲載(22年10月予定)

- (2) イベント、行事などの開催関連による取り組み(別添8)
 - ・臓器移植推進国民大会の開催 開催を通じての啓発活動の実施(主催:厚生労働省、熊本県、(社)日本臓器移植 ネットワーク、(財)日本腎臓財団)
 - 関係団体による開催イベントへの後援、出席等

3 11月以降の取り組み

(この期間の広報のねらい)

- ① 臓器移植に関する理解を深めていただき正しく意思表示を行う方法に関する啓発・ 普及に取り組む。
- ② 臓器移植普及推進月間のイベントのフォローアップ
- 〇厚生労働省ホームページや政府広報等各種広報の機会を通じて、意思表示カード、 運転免許証等の裏面に設けられた意思表示欄の記入方法に関する広報を推進する。 (厚生労働省ホームページについては掲載内容の見直しを行う。)
- 〇中学生、その保護者及び教育関係者に対してパンフレットを作成・配布(12月中)
- 〇臓器移植普及推進月間のイベントのフォローアップ
 - 各都道府県におけるイベントなどの取り組み状況の把握
 - 国民大会でのアンケート実施及び結果の集計分析